５．消防庁舎の整備実態

（１）消防署庁舎の整備実態

津波等により被災した消防庁舎の内、各消防本部で消防署と位置づけされている署所庁舎の今後の整備実態として７事例８署を以下に示す。なお、この事例には消防本部庁舎の整備を併せて行ったものを含む。

①　Ａ消防署

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する （平成２６年３月末完成を目指して建設中）
上記決定を主体的に行ったのは誰か	消防事務組合
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	消防事務組合
消防機関単独、他機関併設のどちらか	消防機関単独で整備
設置場所はどこか	これまでと異なる場所（津波浸水区域から外れた場所）
敷地面積はこれまでと変わるか	増えた（予定面積：約４，０００㎡）
施設機能はこれまでと変わるか	増えた（通信指令室、災害対策室、救急消毒室、救急訓練室、救助訓練施設等）
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	な　い
大まかなスケジュール	平成２６年３月末完成
財源について	消防防災施設災害復旧費補助金 消防防災設備災害復旧費補助金
計画は東日本大震災前からあったか	あった。内容を変更して実施している

②　Ｂ消防署

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	その他（構成市町村の考えが最優先であり、組合だけでは解決されない問題である。）
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	消防事務組合
設置場所はどこか	決まっていない
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：（所在自治体）復興計画
大まかなスケジュール	な　い
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

③　Ｃ消防署

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	署所所在の構成市町村
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	署所所在の構成市町村
消防機関単独、他機関併設のどちらか	決まっていない
設置場所はどこか	決まっていない
設置場所として重視する項目	署所所在の構成市町村が決定
敷地面積はこれまでと変わるか	決まっていない
施設機能はこれまでと変わるか	決まっていない
施設機能として重視する項目	署所所在の構成市町村が決定
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：（所在自治体）復興整備計画
大まかなスケジュール	な　い
財源について	署所所在の構成市町村が決定
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

④　Ｄ消防署

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	消防事務組合
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	消防事務組合
消防機関単独、他機関併設のどちらか	消防機関単独で整備
設置場所はどこか	これまでと異なる場所（これまでの場所から内陸部へ移動）
敷地面積はこれまでと変わるか	増えた（予定面積：約７，７００㎡）
施設機能はこれまでと変わるか	増えた（災害対策室、救急消毒室、救急訓練・救助訓練施設等）
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	な　い
大まかなスケジュール	平成２６年度中完成
財源について	消防防災施設災害復旧費補助金 消防防災設備災害復旧費補助金
計画は東日本大震災前からあったか	あった。当初の予定通り実施している

⑤　Ｅ消防署

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	消防本部以外の部署（署所整備は必須なため）
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	消防本部
消防機関単独、他機関併設のどちらか	他機関と併設整備（防災センター併設、運用機関は未定）
設置場所はどこか	これまでと異なる場所（高台に移転）
設置場所として重視する項目	津波浸水予想地域外 他地区へのアクセスが確保できる場所
敷地面積はこれまでと変わるか	増えた（予定面積：約７，０００㎡）
施設機能はこれまでと変わるか	増えた（防災センター併設・訓練棟新設）
施設機能として重視する項目	大規模地震直後も運用可能とするため基礎免震構造を採用 緊急消防援助隊等、他団体を受入れ可能なスペースを確保
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：津波復興拠点整備事業 内容等：災害復興住宅、警察、コミュニティーホール等の建設
大まかなスケジュール	平成２６年８月末完成予定（建設工事着手済み）
財源について	消防防災施設災害復旧補助金 復興交付金
計画は東日本大震災前からあったか	あった。内容を変更して実施している

⑥　Ｆ・Ｇ消防署

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	その他（現在のところ具体的な方向性として決定したものはない。）
上記決定を主体的に行ったのは誰か	消防本部
回答の補足	今後の庁舎整備は、構成町村間での帰町帰村等の考え方に差があること。また、ライフラインの整備及び除せん作業等の進捗に差があり、帰町帰村人口及び時期が不透明な状況から、庁舎移転・統合・新設整備のグランドデザインを立てられない。 現在の構想としては、既存庁舎の改修・整備、既存敷地内での新・増・改築整備等はあるものの、現段階で決定しているものはない。

⑦　Ｈ消防署

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	消防事務組合
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	消防事務組合
消防機関単独、他機関併設のどちらか	消防機関単独で整備
設置場所はどこか	決まっていない（但し津波浸水区域外）
設置場所として重視する項目	担当方面へのアクセス 津波浸水エリア外 災害時に孤立しない幹線道路への複数のアクセス 公共施設の集約
敷地面積はこれまでと変わるか	その他（予定地が決まっていない）
施設機能はこれまでと変わるか	その他（未定、基本設計において検討）
施設機能として重視する項目	耐震性・耐火性に優れた安全性の高い施設、 ＯＡ化に対応し得るスペースの確保、 快適な勤務環境の確保 地域住民の研修スペースの確保、 訓練・作業スペースの確保
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：消防施設整備計画（浸水区域外への移転整備）
大まかなスケジュール	平成２８年度　：完成
財源について	災害復旧費補助金
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

（２）消防署以外の庁舎の整備実態

津波等により被災した消防庁舎の内、各消防本部で消防署以外の位置がされている署所庁舎の今後の整備実態として１６事例１７署所を以下に示す。事例には分署、出張所、分遣所等が含まれる。

①　Ｉ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	消防航空隊 →　宮城郡利府町に宮城県と共同でヘリポートを整備し、同敷地内に単独で消防航空隊庁舎を建設予定。 分署機能　→　所属区内の出張所移転整備に併せて旧航空分署機能を追加する予定。
上記決定を主体的に行ったのは誰か	消防局
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	消防局
消防機関単独、他機関併設のどちらか	消防機関単独で整備
設置場所はどこか	消防航空隊　→　宮城県宮城郡利府町 分署機能　→　仙台市若林区内
設置場所として重視する項目	消防航空隊　→　ヘリポートは航空法に基づく空港等であるため、騒音や環境など様々な法的要件を満たす場所である必要がある。
敷地面積はこれまでと変わるか	消防航空隊　→　増えた（ヘリポート約 50,000 ㎡） 分署機能　→　未定
施設機能はこれまでと変わるか	消防航空隊　→　分署機能なし。ほかは、変わらない 分署機能　→　未定
施設機能として重視する項目	消防航空隊　→　円滑な消防航空活動を実施するため、２機のヘリコプターを格納でき、十分な整備スペースのある格納庫や訓練設備が必要である。
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	な　い
大まかなスケジュール	消防航空隊　→　平成２８年度年央予定 主な内容等：ヘリポート、事務所、格納庫、給油施設等 分署機能　→　未定
財源について	災害復旧費補助金他
計画は東日本大震災前からあったか	あった。内容を変更して実施している

②　Ｊ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	整理・廃止する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	消防事務組合
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

③　Ｋ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に運用する。
上記決定を主体的に行ったのは誰か	消防本部
回答の補足	周辺地域では、海岸部の津波堤防、津波防災緑地の設置及び避難路確保による津波対策をとっている。現在のところ当該地区に移転や震災復興土地区画整理事業等の計画はないが、今後、変更になることもある。

④　Ｌ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	消防本部
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	消防本部
消防機関単独、他機関併設のどちらか	消防機関単独で整備
設置場所はどこか	これまでと異なる場所（津波浸水区域外に設置。）
設置場所として重視する項目	地震による津波被害の恐れがない。 主要道路沿い又は近くで、現場到着に悪影響を与えない。 管轄区域の中心市街地から離れていない。 非常招集･大規模災害に備え、ある程度敷地面積が確保できる。
敷地面積はこれまでと変わるか	増えた（予定面積：約９２０㎡）
施設機能はこれまでと変わるか	変わらない
施設機能として重視する項目	車庫内の危険防止のため、十分な車庫スペースの確保。 大規模災害や原発事故に使用する資機材の収納スペース。 将来的な女性職員の配置を考慮し、仮眠室の個室化、洗面所等の男女別。
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：（所在自治体）復興事業計画 内容等：被災した公共施設の復旧及び（所在自治体）復興ビジョンに基づく具体的な取組み。
大まかなスケジュール	平成２４年度　用地取得、地質調査、敷地造成、工事設計 平成２５年度　庁舎建設工事、通信機器移設等 平成２６年３月完成予定
財源について	消防防災施設災害復旧費補助金
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

⑤　Ｍ・Ｎ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	他署所と統合して新設庁舎を整備して運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	署所所在の構成市町村
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	署所所在の構成市町村
消防機関単独、他機関併設のどちらか	消防機関単独で整備
設置場所はどこか	これまでと異なる場所　（震災に伴う防災集団移転地区内）
設置場所として重視する項目	（所在自治体）復興整備計画に基づく
敷地面積はこれまでと変わるか	増えた（予定面積：約５，４００㎡）
施設機能はこれまでと変わるか	増えた（２つの署所を統合し消防署を設置する）
施設機能として重視する項目	検討中
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：（所在自治体）復興整備計画
大まかなスケジュール	平成２８年度運用開始予定
財源について	復興交付金
計画は東日本大震災前からあったか	あった。内容を変更して実施している

⑥　Ｏ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	消防事務組合
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	消防事務組合
消防機関単独、他機関併設のどちらか	他機関と併設整備（県事業により水門等遠隔制御室を整備予定）
設置場所はどこか	これまでと異なる場所（高台に移転）
設置場所として重視する項目	津波の浸水区域外であること
敷地面積はこれまでと変わるか	増えた（予定面積：約１，０００㎡）
施設機能はこれまでと変わるか	増えた（県事業により水門等遠隔制御室を整備予定）
施設機能として重視する項目	有事の際、地区内の防災拠点施設であること。 停電時においても、庁舎機能を維持できること。
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：（所在自治体）復興計画 内容等：（所在自治体）全体の復興に関すること
大まかなスケジュール	平成２６年度完成
財源について	消防防災施設災害復旧費補助金
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

⑦　Ｐ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	署所所在の構成市町村
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	署所所在の構成市町村
消防機関単独、他機関併設のどちらか	消防機関単独で整備
設置場所はどこか	これまでと異なる場所
設置場所として重視する項目	津波浸水想定区域外への建設
敷地面積はこれまでと変わるか	増えた（予定面積：約４００㎡）
施設機能はこれまでと変わるか	増えた（主なもの：会議室、水門遠隔操作室）
施設機能として重視する項目	防災センター機能を兼ねた整備　（災対本部の機能移転先など）
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：（所在自治体）東日本大震災津波復興計画 内容等：浸水区域外への移転整備
大まかなスケジュール	平成２５年度　：用地取得、基本設計、用地造成 平成２６年度　：実施設計、建設工事 平成２７年３月：完成
財源について	消防防災施設災害復旧費補助金 震災復興特別交付税など
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

⑧　Ｑ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	署所所在の構成市町村
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	署所所在の構成市町村
消防機関単独、他機関併設のどちらか	消防機関単独で整備
設置場所はどこか	これまでと異なる場所（高台へ新築移転）
設置場所として重視する項目	署所所在の構成市町村が決定
敷地面積はこれまでと変わるか	増えた（予定面積：約１，５００㎡）
施設機能はこれまでと変わるか	変わらない
施設機能として重視する項目	人員・車両台数の増減はない予定
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：（所在自治体）復興整備計画
大まかなスケジュール	平成２７年度運用開始予定
財源について	消防防災施設災害復旧費補助金、　一般財源
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

⑨　Ｒ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	消防本部
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	その他（所在自治体の震災復興部と消防本部が連携する予定。）
消防機関単独、他機関併設のどちらか	消防機関単独で整備
設置場所はどこか	これまでと異なる場所（これまでの署所所在地区に設置するが、場所は既存のところとは異なる。）
設置場所として重視する項目	主要幹線道路（県道）に面し、管轄エリア内の他の市街地にもアクセスしやすい場所を重視する。
敷地面積はこれまでと変わるか	その他（面積未定。敷地は他公共機関と共有する可能性が高い。）
施設機能はこれまでと変わるか	増えた（津波や水害等に対応できる一般向け避難スペースの設置を検討中。）
施設機能として重視する項目	消防体制の機能は従来通り。 沿岸部に設置する以上、津波襲来や水害発生した場合でも住民、職員の生命が安全に保てる構造・階数とし、非常用備蓄物資の常備も検討中。（避難所指定は未定。）
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：（所在自治体）震災復興計画 内容等：長期総合計画（Ｈ２３～３２年度）の基本構想と基本計画を踏まえ、東日本大震災からの復旧・復興に関する震災対策の特別計画として位置付けている。
大まかなスケジュール	平成２７年度中完成（平成２７年度中に住民が移り住むことによって供用開始としたい。）
財源について	消防防災施設災害復旧費補助を検討中
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

⑩　Ｓ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	消防事務組合
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	消防事務組合
設置場所はどこか	これまでと異なる場所
新設庁舎の整備手順	
財源について	消防防災施設災害復旧費補助金
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

⑪　Ｔ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	消防事務組合
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	消防事務組合
消防機関単独、他機関併設のどちらか	消防機関単独で整備
設置場所はどこか	決まっていない（但し津波浸水区域外）
設置場所として重視する項目	津波浸水エリア外 災害時に孤立しない幹線道路への複数のアクセス 公共施設の集約
敷地面積はこれまでと変わるか	その他（予定地が決まっていない）
施設機能はこれまでと変わるか	その他（未定、基本設計において検討）
施設機能として重視する項目	耐震性・耐火性に優れた安全性の高い施設、 快適な勤務環境の確保、訓練・作業スペースの確保 地域住民の研修スペースの確保、
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：消防施設整備計画（浸水区域外への移転整備）
大まかなスケジュール	平成２８年度　：完成
財源について	災害復旧費補助金
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

⑫　Ｕ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	署所所在の構成市町村
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	署所所在の構成市町村
消防機関単独、他機関併設のどちらか	決まっていない
設置場所はどこか	決まっていない
設置場所として重視する項目	（所在自治体）復興整備計画を基に決定
敷地面積はこれまでと変わるか	その他（新築の方向性は決定、他は未定。）
施設機能はこれまでと変わるか	その他（新築の方向性は決定、他は未定。）
施設機能として重視する項目	検討中
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：（所在自治体）復興整備計画
大まかなスケジュール	な　い
財源について	災害復旧費補助金（予定）
計画は東日本大震災前からあったか	あった。内容を変更して実施している

⑬　Ｖ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	署所所在の構成市町村
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	署所所在の構成市町村
消防機関単独、他機関併設のどちらか	決まっていない
設置場所はどこか	これまでと異なる場所 (所在自治体が防災集団移転先としている高台へ設置予定)
設置場所として重視する項目	署所所在の構成市町村が決定
敷地面積はこれまでと変わるか	決まっていない
施設機能はこれまでと変わるか	決まっていない
施設機能として重視する項目	署所所在の構成市町村が決定
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：（所在自治体）復興整備計画
大まかなスケジュール	な　い
財源について	署所所在の構成市町村が決定
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

⑭　Ｗ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	署所所在の構成市町村
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	署所所在の構成市町村
消防機関単独、他機関併設のどちらか	決まっていない
設置場所はどこか	決まっていない
設置場所として重視する項目	（所在自治体）復興整備計画を基に決定
敷地面積はこれまでと変わるか	その他（新築の方向性は決定、他は未定。）
施設機能はこれまでと変わるか	その他（新築の方向性は決定、他は未定。）
施設機能として重視する項目	検討中
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：（所在自治体）復興整備計画
大まかなスケジュール	な　い
財源について	災害復旧費補助金（予定）
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

⑮　Ｘ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	消防事務組合
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	消防事務組合
消防機関単独、他機関併設のどちらか	消防機関単独で整備
設置場所はどこか	これまでと異なる場所
設置場所として重視する項目	これまでの敷地は所在自治体から借用している。今後も所在自治体の理解がなければ困難である。
敷地面積はこれまでと変わるか	増えた（予定面積：約１，１５０㎡）
施設機能はこれまでと変わるか	減った（敷地は増えたが延べ床面積は減ったため）
施設機能として重視する項目	消防需要への対応 地震等に強い構造 職員の業務しやすい環境
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	な　い
大まかなスケジュール	平成２６年７月完成予定 （鉄筋コンクリート造２階建て、延べ面積５８０㎡）
財源について	消防防災施設災害復旧費補助金
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

⑯　Ｙ署所

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	その他（構成市町村の考えが最優先であり、組合だけでは解決されない問題である。）
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	消防事務組合
設置場所はどこか	決まっていない
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	あ　る：（所在自治体）復興計画
大まかなスケジュール	な　い
計画は東日本大震災前からあったか	なかった

（３）その他の庁舎の整備実態

軽微なものを除いて津波等による被災は無かったが、東日本大震災を契機とした消防体制の見直しなどにより、概ね今後１０年以内に消防庁舎の建て替えを予定している事例を以下に示す。

事例①はアンケート調査以前に庁舎建て替えの情報を得ていたことから、被災署所に対する調査と同じ項目について調査を行った。

その他に事例については、対象とした消防本部から情報があったものを表 3-2 にとりまとめた。

①　Ｚ消防署

今後の方針	
署所はどの様に整備する予定か	これまで同様に単独で新設庁舎を整備運用する
上記決定を主体的に行ったのは誰か	署所所在の構成市町村
新設庁舎の要件	
整備を主体的に行うのは誰か	署所所在の構成市町村
消防機関単独、他機関併設のどちらか	他機関と併設整備 （所在自治体）消防・防災センター機能
設置場所はどこか	これまでと同じ場所
設置場所として重視する項目	消防隊、救急隊及び救助隊等の出動に際し、所在自治体全域をカバーできる位置であること。 洪水や津波等の災害による浸水の恐れがなく、接する基幹道路も冠水等による通行不能となる可能性が極めて小さいこと。 大規模な地震による建物倒壊などにより、通行不能となる道路が付近にないこと
敷地面積はこれまでと変わるか	増えた（予定面積：約７，５００㎡）
施設機能はこれまでと変わるか	増えた（消防・防災センターの「地域住民の防災教育及び研修」等機能が増えた）
施設機能として重視する項目	耐震性の確保 職員数に見合った面積、部屋の確保、仮眠室の個室化 消防庁舎としての機能の充実 大規模災害時の緊援隊や自衛隊等の受け入れ場所の確保 地域住民の防災教育及び研修機能の充実
新設庁舎の整備手順	
上位計画等はあるか	な　い
大まかなスケジュール	平成２６年３月末完成
財源について	一般財源 復興交付金 消防防災施設災害復旧費補助金 合併特例債
計画は東日本大震災前からあったか	あった。内容を変更して実施している

表 3-2　その他庁舎の整備予定

検討事項	理　由　等
署所建て替え	庁舎の老朽化。
署所建て替え	庁舎の老朽化、津波浸水想定区域からの移転。
署所建て替え	庁舎の老朽化、耐震性の不足。
署所移転・建て替え	大震災前、庁舎を現在地で建て替える計画が決定していたが、大震災を踏まえ高台に移転新築することが決定。完成予定は平成２８年度見込. 。
署所移転・建て替え	施設の老朽化と併せ、市街地の変遷、及び管轄するその他の地域の現状から消防力の適正な配置を図るため。
署所移転・建て替え	建設から４０年以上が経過し、老朽化が進んでいることから新庁舎の建設、移転が必要となり話を進めているが、具体的な話に至っていない。
署所統廃合	署所体制を見直し既存署所を統合予定。
署所新設	震災による仮設住宅の建設や防災集団移転、さらに人口増加や大型店舗の進出など、付近への消防署の配置が必要であった。平成２７年度運用開始予定。